

G-MIS新規ユーザ登録申請方法（簡易版）

【ご注意】

- この申請は主に医療機関の医療機関の新規開設時及び既存アカウントへの権限付与時に行うものです。
アカウントをすでにお持ちの場合は、新しいアカウントを発行できません。
また、**開設者変更や移転による新規開設を行った場合は、申請の対象外です。**元々お持ちのアカウントがそのまま使えますので、定期報告または随時報告で変更事項を報告ください。
- この簡易版マニュアルは申請手順を簡単に説明するために、説明を一部省略しています。
申請の詳細なマニュアルは県ホームページに掲載していますので、そちらも併せてご確認ください。
県ホームページ：<https://www.pref.okayama.jp/page/872646.html>



【ご用意ください】

- メールアドレス（必須）
今後医療機能情報提供制度の関係での連絡等で使用します。
- 保険機関コード（保険医療機関のみ）※レセプト請求するときの数字
医科の場合：「331」＋厚生局発行の7桁を合わせた計10桁の数字
歯科の場合：「333」＋厚生局発行の7桁を合わせた計10桁の数字
※番号がまだ発行されていない場合は、発行されてから申請ください。

1. フォームにアクセスし、認証メールを送信する

① 新規ユーザ登録申請フォームにアクセスする。

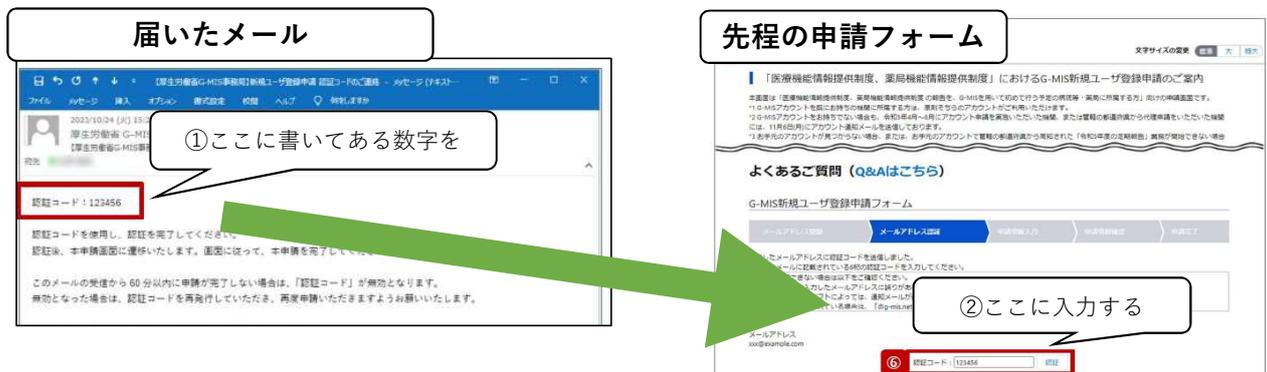
URL:<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>



スマートフォンやタブレットでも可能です。

2. 認証コードを入力し、申請情報を入力する

① メールの認証コードを申請フォームに入力する



② 申請情報を入力する

The screenshot shows the 'ユーザー登録申請情報入力画面' (User Registration Application Information Input Screen). A red dashed box highlights the '機関情報' (Institution Information) section, which includes fields for '機関名' (Institution Name), '機関区分' (Institution Type), '電話番号' (Phone Number), '機関コード' (Institution Code), '機関判別区分' (Institution Identification), and '保険機関コード' (Insurance Institution Code). A red '補足' (Note) label is placed next to the '機関名' field. Below the highlighted section, there is a section for 'ユーザー発行する報告機関の連絡先情報' (Contact Information for Reporting Institutions Issued to Users).

【注意事項】 誤ったまま申請完了すると最初からやり直しになります！よくご確認ください！

【機関区分】

- ・ 病院 (20床以上) / 診療所 (**※歯科以外**) / 歯科診療所 / 助産所 / 薬局
- ※医科の診療所で歯科も標榜する場合は「診療所」扱いです。この場合は「歯科診療所」としてのアカウントは作らないでください。(アカウントは1医療機関に1つのみ)

【機関コード】

空欄にしてください。県で番号を付与します。

【保険機関コード】

レセプト請求で使用する数字です

医科の場合：「331」+厚生局発行の7桁を合わせた計10桁の数字

歯科の場合：「333」+厚生局発行の7桁を合わせた計10桁の数字

※番号がまだ発行されていない場合は、発行されてから申請ください。

2. 認証コードを入力し、申請情報を入力する

③ 利用規約およびセキュリティポリシーに同意し、申請する

これで申請手続きは完了です。
「都道府県による承認完了から1～2週間を目途にG-MISユーザ発行のメールを送付します」とありますが、厚労省の発行手続きが混みあっており、約1か月かかります。ご了承ください。
1か月ほど経ってもメールが届かない場合は状況を確認しますので、岡山県医療推進課あてお問い合わせください。

アカウント発行のメールが届いたら

パスワード設定のリンクからパスワード設定をし、その後G-MISにログインして各種報告を実施ください。

【注意】パスワードは大切に保管してください。